



支部ニュース

No. 1 4 4 3



み ぎ

いのちを生み出す母親は いのちを育て いのちを守ることを望みます



第67回 神奈川県母親大会に参加しました！

1月14日(日)平塚らいてうとも関係が深い茅ヶ崎市で開催され、923人、宮前支部からは15人が参加しました。午前中は分科会、午後は全体会、記念講演はジャーナリスト、東京新聞記者の望月衣塑子さんでした。日中は穏やかなお天気で、市民文化会館の広場でお弁当を食べました。参加した方の感想をご紹介します。

分科会①映画「原発を止めた裁判官」そして原発をとめる農家たち

・関西電力大飯原発の運転中止命令は2014年に福井地裁、樋口裁判長が下した、「我が国の原発の耐震性は極めて低い、よって原発の運転は許されない」でした。樋口裁判長の判決の根拠は明快「福島原発事故は地震で原子炉が壊れたのではなく、原発を止めたものの冷やし続けなければならないのに、地震で停電し断水したためにメルトダウンしてしまったからです。配電と配管の耐震性が重要になるのに、原発耐震基準は、ハウスメーカーの基準より1/3～1/5ほど低いのです」地震に耐えられないからダメってわかりやすい理由ですね。元旦早々日本中を震撼させた能登半島地震では、志賀原発や柏崎原発が稼働しておらず本当に良かったです。(略)ところが、2つとも原子力規制委員会の基準をパスし、急ピッチで稼働再開が進められていた矢先の今回の地震です。稼働見直しを願いたいものです。また、地震以前から有機農業を続けてきた福島県二本松の農家さん達、原発事故後放射性物質に自ら汚染されてまで農業を続けられないと、一旦離農しますがその後復帰し、果樹やソバなどを栽培し続け、放射性物質を基準値以下までにすることができました。辛い体験を通して原発はいらないと確信し、営農型太陽光発電を畑の空き地に設置発電し、今では町全体のエネルギーを賄えるようになったとのこと。一切合切奪われ絶望のどん底に突き落とされた農家の人々の再生の話は感動もの。(略)映画は2022年上映、今でも各地で自主上映されています。一人でも多くの方が見てくださることを願ってやみません。(S)

・判決文は誰にもわかりやすい、当たり前のこととして書かれており、説得力がありました。なぜ政府は聞こうとしないのか、未来を見据えた政策を考えない政治にがっかり。福島原発事故による絶望からの希望、農家さん達の努力によるソーラー営農シェアリングの可能性が実感できました。各地域で食物、電気の地産地消をめざせるとよいと思いました(T)

